

議会運営委員会会議録

平成25年6月3日(月)

(開 会) 12:58

(閉 会) 15:14

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 会期及び会議予定について
- 4 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願(追加)の提出締切日について
 - (1) 一般質問通告締切日 6月11日(火)午後5時
 - (2) 議案に対する質疑通告締切日 6月18日(火)午後5時
 - (3) 意見書案・請願(追加)提出締切日 6月18日(火)午後5時
- 5 陳情の取扱いについて
- 6 議会のネット中継について

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。平成25年第3回定例会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

財政課長

予算関係の議案からご説明いたします。議案第54号 平成25年度飯塚市一般会計補正予算(第1号)につきましては、別に配付いたしております「平成25年度補正予算資料」でご説明させていただきます。1ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、表の下のほうに記載しておりますように、主に当初予算編成後に発生いたしました事由により早急に執行すべき経費につきまして、一般会計で1億6,451万8千円を補正するものでございます。

2ページ以降に補正予算の概要等について、記載いたしております。内容の説明につきましては省略させていただきます。続きまして、議案番号が飛びますが、議案第66号の専決処分の承認 平成25年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。配付いたしております、平成25年5月31日専決と記載しております補正予算資料によりご説明いたします。1ページをお願いいたします。表の下の方に記載しておりますように、小型自動車競走事業特別会計の平成24年度決算に伴う9億8,712万6千円の繰上充用に係る関連経費を補正するもので、補正額は35億4,780万円を計上いたしております。内容の説明は省略させていただきます。以上でございます。

総務課長

引き続きまして、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。お配りしております「議案概要」で、説明させていただきたいと思っております。「議案第55号 飯塚市税条例の一部を改正

する条例」につきましては、地方税法の改正に伴うもので、市税に係る延滞金の利率を見直し、個人住民税につきましては、平成25年から復興特別所得税が課税されることに伴うふるさと寄附金に係る特例控除額を見直し、住宅借入金等特別控除額の適用期限を居住年が平成29年であるものまで4年間延長するものでございます。

「議案第56号 飯塚市子ども・子育て会議条例」につきましては、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画の審議等を行うため子ども・子育て会議を設置し、併せまして、次世代育成施策推進委員会を廃止するものでございます。

「議案第57号 飯塚市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正に伴いまして、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の利率の見直しを行うものでございます。

「議案第58号 飯塚市筑穂保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例」につきましては、筑穂老人福祉センターの浴場の代替施設として筑穂保健福祉総合センターの浴室を利用するため、利用日時及び利用料金を定めるものでございます。

「議案第59号 飯塚市污水处理施設条例の一部を改正する条例」につきましては、小中一貫校額田校設立によります旧額田中学校の廃止に伴う污水处理施設の名称及び処理区域の変更を行うものでございます。

「議案第60号 飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例」につきましては、共同住宅等の各戸検針に係る子メーターを上下水道事業管理者が設置、管理できるようにするものでございます。

「議案第61号 契約の締結」につきましては、川島公営住宅の建設(建築)工事について、「株式会社春田建設」と1億3,141万6,950円で請負契約を締結するものでございます。

2ページをお願いいたします。

「議案第62号 財産の取得」につきましては、飯塚市消防団の飯塚方面隊第5分団片島分隊、及び穂波方面隊第6分団に消防ポンプ自動車各1台を買い替え、配備するもので、取得価格3,108万円、契約の相手方は株式会社ナカムラ消防化学でございます。

「議案第63号 財産の取得」につきましては、鯉田小学校外14校のコンピュータ教室の機器等を整備するもので、取得価格1億290万円、契約の相手方は株式会社麻生情報システムでございます。

「議案第64号 訴えの提起」につきましては、菰田中学校敷の市有地内に存在し、長期にわたり市が管理している所有権の保存登記がされていない個人名義のため池敷につきまして、学校用地として取得する必要がございますが、表示登記に所有者として記載されている者の所在が判明しないため、この者に対して福岡地方裁判所飯塚支部に時効取得による所有権確認請求訴訟を提起するものでございます。

「議案第65号 市道路線の認定」につきましては、県道改良工事に伴う取付道路引受けにより1路線を認定するものでございます。

総務部長

人事議案につきまして、ご説明いたします。議案第67号から第70号までにつきましては、任期満了に伴います「公平委員会委員」1名の選任について議会の同意を、「人権擁護委員」3名の推薦について議会の意見を求めるもので、本会議最終日に提案させていただきたいと考えております。

3ページをお願いいたします。報告第8号から第23号までの16件の報告でございますが、「学校給食費請求事件に係る支払督促申立てに対する異議申立て」についての専決処分、平成24年度の「一般会計の継続費繰越計算書」、「一般会計及び学校給食事業特別会計の繰越明許

費繰越計算書」、「一般会計の事故繰越計算書」、「水道事業会計及び下水道事業会計の予算繰越」、土地開発公社、都市施設管理公社、教育文化振興事業団、サンビレッジ茜の「平成24年度の決算」、「平成25年度の予算等」につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。次に、「議案の付託委員会」について事務局に説明をお願いします。

議会事務局次長

議案の付託委員会についてご説明いたします。議案書をお願いいたします。

先ず、議案第54号及び55号は総務委員会に、56号から58号までの3件は厚生委員会に、59号は市民文教委員会に、60号及び61号は経済建設委員会に、62号は総務委員会に、63号及び64号は市民文教委員会に、65号及び66号は経済建設委員会に、それぞれ付託していただいております。

次に人事議案であります議案第67号から議案70号までの4件につきましては、いずれも最終日に上程し、提案理由説明ののち、委員会付託省略を諮っていただき、質疑、討論、採決としていただいております。

最後に、報告事項の16件につきましても最終日に報告、質疑としていただいております。以上、ご審議方、よろしくごお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議案の付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「議案の付託委員会」については、そのように決定いたしました。次に、「会期及び会議予定」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配付しております「平成25年第3回 飯塚市議会定例会会期日程(案)」をご覧ください。まず、会期につきましては、6月10日から7月2日までの23日間を考えております。会議予定につきましては、会期日程(案)に記載のとおりと考えております。内容の説明は省略させていただきます。

以上、ご審議方よろしくごお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。おはかりいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「会期及び会議予定」については、そのように決定いたしました。次に、「一般質問、議案への質疑通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問の通告締切日は、6月11日(火曜日)の午後5時までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

確認のため申し上げます。平成25年第1回定例会から代表・一般質問の発言順の決定方法については、くじ引きとするようになっております。また、質問の訂正、修正の期限であります通告〆切日の翌日の午前中までの間においては、質問者間で協議のうえ、発言順序の交替も可とすることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案に対する質疑通告締切り及び意見書案・請願(追加分)の提出締切りにつきましては、6月18日(火曜日)の午後5時まで、提出していただきますようお願いいたします。

以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。おはかりいたします。「一般質問、議案への質疑通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。次に、「陳情の取扱いについて」事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元にお配りしております陳情文書表のとおり、陳情が2件提出されております。本陳情につきましては、その写しを10日の本会議初日開会前に議席のほうにお配りすることといたしておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。おはかりいたします。「陳情の取扱いについて」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

休 憩 13:13

再 開 13:48

委員会を再開いたします。

次は、議会のネット中継についての検討をお願いいたします。(「市長は」と発言するものあり)市長は公務が入っておるようで、出席できないということでございます。質疑を許します。

道祖委員

議会のネット中継についてですが、これはこの前の議運のときに、確認いたしました。この諮問については、3月21日でしたかね、議長から諮問されているということは、これは委員会のメンバー代わっても変わらないというふうに理解してよろしいかということでしたが、それはそのとおり諮問はそのまま継続されているということでありましたので、今日の運びになったというふうに思っておりますけれど、またその際の質疑の際に、市長が議会から方針が示されれば、すぐにもはじめられるということで述べておるけれど、行政としては、議会が決めたとするならば、どれくらいでできるかというふうにお尋ねしたら、確か答弁は2週間くらい

でできるというふうに答弁あったかと思います。その点をまず確認いたしますけれど。

企画調整部長

先の議会運営委員会で今言われたように、質疑がございましたので、私の方からそういうふうなことがそろえば、1～2週間程度でできるんじゃないかという答弁をいたしました。

道祖委員

もうすでにご承知のように、参議院選挙が7月のはじめに告示されて、今回からネットが公開されると言うんですか、インターネット選挙だというふうに言われております。この参議院選挙が終わった途端に、各級の選挙についてもインターネット選挙というのが活発になってくると思うんです。これは利用する、しないというのは、個々人の判断だろうと思いますけれど、まず前提になるインターネットの中継は早くこの委員会で決めて入れていくべきだと、私はそういうふうに、時代がそういうふうになってきているから、入れるべきだというふうに思っております。それで、中身については、本会議場だけじゃなくて、各委員会いろいろ開かれています。市民生活に身近な問題を各委員会では、やっておりますので、委員会も中継すべきだというふうに思います。また、今自治基本条例の策定に向けて、25年度中に制定するという事で、行政一所懸命取り組んでおりますけれど、その中においても議会についての項目が出てきて、開かれた議会というものが今後その条例の中で求められるというふうになっていくと思います。なお、そういうふうな観点から考えれば、早く私はこれを入れていただきたいというふうに考えておるところです。

委員長

期日とか、そういうのは希望があるんですか。

道祖委員

できれば早く2週間ぐらいでできるということであるならば、ここのメンバーが合意に達して、できるならば2週間ということになれば、合意に達してから2週間ということ考えていておりますけどね。

委員長

その返事はいらんですか。(「ちょっと休憩してくれ」と呼ぶ声あり)

暫時休憩します。

休 憩 13:52

再 開 13:54

委員会を再開いたします。ほかにありませんか。

平山委員

今ですね、道祖委員の質問に対して、開始するならどれくらいでできるかという答弁で、1～2週間あったらできるということを聞いたんですけど、前12月の議会で議決したのちに、議運の中で、ネット中継のする、仕方を、どういうふうな形であるかというまだ議論もすすんでないんですね、それからですね。私2か所、大阪の方と四国の方と見に行って、一つは2,200万円かけて議場が全部映されて、質問される議員、答弁する職員、それとほかに全部座っている議員さんたちも議場全体を映せる設備と、四国の方はただ質問される議員さんのその人しか映らない固定型のインターネットの中継の方法があったんですよ。それでどうせこのインターネット中継をやるなら、やはり議場が、全体が全部映るごと、そういうほんとに開かれた議会として、全体が映るようなインターネットの中継をしてほしいと思うんですね。そういう設備をしても1～2週間でするんですか。答弁をお願いします。

企画調整部長

少し、先程の答弁で言葉が足らなかったと思いますけれども、前回もいろんな手法がある中で、ほんとに簡単な方法であれば、数万円で済むような方法があるというような言い方で答弁

を差し上げたつもりでございます。ですから今おっしゃいましたように何でもかんでも1～2週間でできるということを答弁したわけではございませんので、よろしく願いいたしたいと思います。

平山委員

だからそういうところを慎重に答弁してもらわないといかんと思うんですよ。皆さんもご存じと思うんですけど、5月24日の西日本新聞の市長の新聞記者に対するインタビューの中で、ネット中継をめぐっては、数万円程度で準備も短期間で済むと、あとは議会に任せますと、議会はもう12月の議会でやろうと決めているんですよ。やる時期をネット中継の方法をどういう形でやっていくのか、どうせやるなら中途半端にしないで、やはり全部きれいに見えるような形で私はしてほしいと思っておるんですよ。簡単な方法でやるというたら、また何でも中途半端になるわけですよ。そのところもやはり行政ももうちょっと慎重にこういう記事に載せるときには慎重に発言しないといかんと思うんですよ。私もやるなら6月議会でやってほしいわけですよ。その代りするなら、きれいに全議場が見えるごとしてほしいと思うんですよ。それを今から早く委員会を何回も開いて、1日も早くできるような段取りをしてほしいと思います。終わります。

宮嶋委員

お尋ねですけど、結局数万円ですという言葉が先走りしているんですが、数万円で、1～2週間でできると言われた範囲がどのくらいのを映すのか、今考えてあるこの簡単にできるのがどのくらいなのかというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

企画調整部長

今、本会議の中継なんかをされておりますけれど、そのままの機材で、ユーストリームで流すと、一番それが簡単な方法だと数万円ぐらいでできるんじゃないかというようなことで執行部の方から、私と職員の方から市政記者会見のときにお話ししたということでございます。

宮嶋委員

そういう今あるのを使うということであろうと思います。だから私たちは今、平山委員が言われたように、すべてが網羅、確かに採決だとか、いろんな場面がありますので、本来的には議場全体が映るのを将来的にはするべきだろうと思いますけれども、こういう急がれている中で、一遍にどんと大きい立派なものを今この議場で設備投資をするのか、どうか。新庁舎を造るとか、造らないとかいう話もありますので、その辺があるだろうと思うんですよ。だから当面今の機材を使って、今言われたように質問者とか、答弁者しか映らないのでも・・・(発言するものあり)・・・映るんですか。はい、だからそのだいたい今の機材を使って数万円でできる程度で、できるんだったらそれを使っていただいて、将来的にはどこまでするかっていうのをまた話し合えばいいんじゃないかなと思います。これ質問になりませんでしたけれど。

松本委員

今、話が出ていますが、これは本会議場のお話ですよ。そうしますと、各委員会等々については、執行部はどのように考えてありますか。

企画調整部長

本件につきましては、議会の方で鋭意検討なさるということでございますので、その辺はまた打ち合わせをさせていただきながらすすめていただければというふうに思っております。

松本委員

そうしますと、議会の方で委員会も全部映せということになれば、執行部は、予算面は考えるというふうな判断でよろしいですか。さっきも平山委員が言われているけれども、今回も議会が決めれば、うちの方はいつでもいいですよというふうに言われているんですよ、そうでしょう。方針を示されれば、すぐにもできますと言われていているわけだから、そういうことも執行

部は考えた上で答弁されていると思いますよ、この記者会見。でないと、いやいや委員会は考えておりませんでしたよとか、後姿だけですよとか、そういう話にはならんでしょ、当然。いやいや部長、今ね、首かしげていらっしゃるけど、そうじゃないですか。期間も短くて済みますよ、できますよと。金額も少なく済みますよと。そうすると、その少ない金額の場合は、今言われるように、ビデオやテレビで映っている、そういう部分と、それを利用してと言われているんだらうから、委員会の部分は入っていないので、じゃあどうですかと。議会が委員会も映してくださいと言えば、それはそれなりにできますよと言って、言われよるわけだから、今回はもう議会はやると言ったにもかかわらず、ボールはまた飛んできているんですよ、議会に。だから再度お尋ねをしている。議運が、これについてはもう少し練ってやりましょうと言うのを飛び越えてもうボールは飛んできているわけですよ。だから私どもとしたら、いやいやそれはあなた、市長がそう言っているのに、議会が全員でやりましょうということなんだから、もうできるんなら6月議会の頭からでもすればいいじゃないかというのが、今出ているわけですよ。でもその部分が、新庁舎等々があったときに、どんなふうな活用ができるのかとか、いろんな部分が出てくるから、私どもはもう少しお話しをした中でということですが、もう議会に投げかけられてますので、そうじゃないですかね。

副市長

この記者会見に私は同席しておりませんでした、日頃からこの問題については、確かに12月に全会一致で採択されたという事実、これは我々も重く受け止めております。この請願もある。そうした中で、この導入時期、やり方については、この議会運営委員会の中でいろいろ審議していこうというふうに、確かなっていると思います。ですから常々市長とは、本格的に今、あらゆる角度から条件を満たして、きちんとネットでの中継というものに対しては、今から庁舎も新しくなれば、そのときは一つの大きな時期だろうという話は常にしております。ただ、今回の件に関しましては、簡単にできる方法もあるじゃないか。この文章の、この記事の前後のいきさつについては、私も承知しておりませんが、市長は基本的には、本格的に何もかも、いろんなことができるというのは、庁舎建設に合わせてという頭は、我々と常に話しておりますので、その意識はあるんです。ただ、この中の前後ですね、するとしたらどうかというその辺のやり取りのなかで、簡単な費用で今の最小限と言いますかね、その簡単な、今のものを利用してやる分については、この程度でできるんじゃないかという発言しただけであって、この議会運営委員会の議会の方と執行部でよく練ったり、調整をしながらこの導入に向けてやっていきたいと思いますというスタンスは、全く変わっていないということだけのご理解をお願いしたいのと、それは常々私もこの問題については、執行部だけでもいけないし、議会の方だけでもいけないだらうから、両方できっちり話し合いながらやっていきたいと思いますというだけの認識だけは一致しておりますので。

松本委員

いやいや副市長、今の答弁だったら、それは立派なことですよ。ところがもう新聞にそういうふうには出ていないんですよ。これ普通読まれたら、市長やらみんなしようと思っっているのに、議会がごちゃごちゃ言ってからできないのではないかとしか、思わないですよ。この記事を見たら、今みたいなそういうもうちょっと練って、執行部もやりましょうとか、そういうふうな記事にはとれないじゃないですか。だから新聞というのは、そこだけ単発的に書くとか、書かないとか、そういうことはもう皆さん、理解の上じゃないですか。それで記者会見をされて、そういうふうには言われているんだから、今、議運と自分たちでやっているんで、いい結果を出せるようにがんばるとかなんか言えばですよ、それでいいんだけど、何万円できて、もう時間はこんだけしかかかりませんよと、出ているわけだから。今さら副市長が今、そういうふうな発言をされますけれど、これはやっぱり記者会見のときには、やっぱり十二分に注意

を、この問題だけじゃないでしょう。いつでも執行部がボーンと出す。後で議会に言う。そういうことが今までずっとあってきているじゃないですか。このことだけじゃないですよ。だから今言うように、私どもは議会として、執行部がそこまで投げかけをされるんなら、私どもしたら、早急にやらざるを得ないんじゃないかと、そうしないとおかしいんじゃないかという意見が出ているんですよ、どうですか。

副市長

確かに、この報道等によると、確かにそういう受け止め方をされても、ある意味、そう受け止められるのも仕方がないと言いますか、結果としてそういうふうになるだろうというのは、私も承知しています。ただ、これについては、多少その辺の我々の執行部の思いと、ちょっと誤解、認識が少し違うなというのは、正直なところですよ。ですからほんと言え、もう少し詰めて確かにおっしゃるように、ただ、いろんな中で市長に、前終わった時には、この記事がでたときに、伺ったときは、もともと新庁舎のときにたぶん本格的にするんじゃないかという発言は確かにしてあると思うんですよ。そのあと、また何度かやりとりがある中で、こういう発言があったというふうに私も伺っております。細かいやりとりは、私は聞いておりません。ただ、そういう事実があったということだけは聞いております。ですから市長も私も本格的にいろんなことでやるとすれば、今、ここで大きな設備投資と言いますか、あらゆることをやっても、どうせ新しくなったら、それはまた無になるもんですから、やはり新しい庁舎ができたときに一新した方が、仮に委員会はする、しないは別にして、そういうことを含めまして、やる方が効率的だし、議会ともきちっと話し合いができるだろうというふうな認識ではあります。

松本委員

副市長、そんなことを言われるけども、それは違いますよね。認識不足というか、非常識ですよ。全然違う。だから、議会としては、この委員会としては、今、そういう話をしているんですけどもね、全然また違う、そりゃ私たちでも新庁舎ができたときにするのがいいんじゃないかという声があるのも事実です。でもここまで、議会が決めればいつでも1～2週間でできるんですよ、金もかからないんですよと、ここまで言われて、議会は何もせんというわけにはいかんでしょう。違いますかね。

平山委員

先程、道祖委員と松本委員から各種委員会もネット中継をしてくれという意見が出ました。私は議会より、委員会を先に映すべきと思うんですよ。いいですか、この飯塚市議会というのは、委員会主義なんですよ。全部上がってきた議案がそれぞれの委員会に付託されるわけですよ。そこで決定された事項を本議会で言うだけです。これを飯塚市民の方はこの議会のあり方がまだわかってないわけですよ。だから議会のネット中継をするならば、今、道祖委員と松本委員の言われた各種委員会を先に全部映さないといけないわけですよ。そこから本議会の各種委員さんたちの賛成・反対がどういう考えでなったかということは一般市民の方にわかるわけですよ。そこが一番ネックですよ、一番肝心なんですよ。必ず委員会を中継しないと意味がない。そのところをわかっているかどうか、答弁をお願いします。

企画調整部長

今の直接的な答えではございませんけども、先程私記者会見同席しておりましたので、ちょっと報告したいと思っておりますけども、最初にこのご質問あった中で、市長も新しい庁舎での考え方ということもご発言をしております。その中でいろいろご質問いただく中で、いろんな簡単にやれる方法だとか、そういったことはないのかということで、事務局、私ども職員の方から一番簡単な方法としてはということで、こういう1～2週間で数万円ということも可能ですよというお話をしたということで、この記事になっておりますので、そういうことでのご理解はぜひお願いしたいと思います、また、今言われましたように、当然議会の方で、どういう形で

中継すればいいのかということをご議論されておるわけでございますので、その中でご議論を先にさせていただくということが、前提での話ということですからできておりますので、その点をご理解いただきたいと思いますと思っております。

小幡委員

ちょっと執行部に、執行部も我々議員も確認しとかなくちゃいけないのは、去年の9月に市民の倉本くんだったかな、そこから請願が上がってきたんですよ、議会に。我々に上がってきた。それから9月に請願があつて、12月に我々は採択をしたんですよ、全会一致で。これ議会が決めたの。議会にネット中継してくださいという市民の声に対して、議会が賛同したんですよ。ですから諮問を受けたのは今年の3月、議長から議運に。我々が市民から受けた請願に対して、我々が今から決めていくんですよ。その決めていった内容に対して、執行部がどういうふうにフォローされるか、この話でしょ。だから執行部に我々々々確認することないんですよ、今の段階では。だからこの新聞の記事の内容に、私こだわっていないんですよ。我々議会がやらなくちゃいけないということになっているんですからね。誰が言った、言っていないは関係ない。そこで委員長にお願いしたいのは、事務局の素案がありますんで、次回開催日が10日ですかね、初日。初日のあとにでもですね、さっそく委員会を開いていただいて、内容に関するそれぞれの委員の意見を集約して、この6月議会の中でもみたいと思います。今まで一切審議やってないんですよ。それは事実ですよ、全会一致してから先。そうしないと今、ここで意見を言ってもですね、なかなかまとまらないと思いますので、進め方的にはそういうふうに諮っていただきたいんですけどね。(「委員長、議事進行について」と呼ぶ声あり)

道祖委員

これは議会運営委員会が議長から諮問受けているわけですよ。だからここで決めなくちゃいけないんですよ。執行部出てきてもらっていますけれど、執行部には参考意見をお尋ねするというので、行政の考え方を聞きするという形、それと議会事務局はいろいろなデータを持ってますから、議会事務局に、その確認をするということなんですよ。あと私も委員が諮問受けたことについてどうするか、会派を含めて、個々人がどういう議会のネット中継がいいのか、それを決めればいわけですよ。ただ、今聞いている限りでは、本会議場だけは施設があるから、それを安くできますよと、だけど、それだけでいいのかという話をしているわけです。だからお願いは委員会もしてくださいという話を、私は自分の意見を言っているわけですよ。なおかつ、本会議場については、数万円で、2週間ぐらいでできる。できるならそこから先にそこからやっていきましょうとかね、で、委員会はどうするんですかということはこのメンバーで決めていって、そして各委員会の各委員の意見を正副委員長の方でとりまとめでですね、この委員会の方針を決めて、そして強く議長に答申すればいいんですから、そういう取り計らいをぜひお願いしたいんですよ。だから各委員さんの考え方をきちんと聞きましてですね、取りまとめの方をよろしくお願いしたいんですけど。

平山委員

道祖さんの意見よく理解しております。私もですね、何でもさっき執行部に向けて言ったかと言えば、本会議場だけを市民の方にみせても理解できないんですよ。なんでそういう本会議の結論になるかというのは、各種委員会に付託されて、各種委員会で決まったことが上がってくるわけですよ。だから本当の意味のネット中継というのは、飯塚市の議会の中の委員会主義というところをまず見せないといかんと、私が言いようわけですよ。だからそういうのをみんなね、話し合つて、この委員会で詰めていって、行政とも、お金を出すのは行政ですからね、そういうふうに段取りを踏んでいきましょうというわけ。ただ、本会議場だけ見せても意味がないんですよ。そこをやはりこの委員会、この11人の議員さんたち、もっと深く考えてほしいと思います。

委員長

今、小幡委員、平山委員、ほかの委員さんも意見が出ました。当初から執行部がこういうものを出して言ったことがまず僕の考えは、さっきから言われる委員会で検討して、投げかけるのが普通だと私は思ってたんですけど、先にこれが出たもので、こういう結果になっておりません。今後継続審議にしたいと思っていますけど、いかがでございましょうか。

江口委員

先ほど、道祖委員がお取り計らいをと言ったのは、これから先どう進んでいくのかが一番知りたいところであるし、そこをきちんとしとかなないと、今ここで継続審議をしてしまうと、次の日程もこの配付されている用紙によると、6月20日ですよ。先ほど、一部の委員の中から本会議初日でも開いていただいているというお話もありました。そういったところも詰めないで、やっぱりそれはどんどんどんどんずれていく話になると思います。せっかく執行部の方が1週間、2週間できると言っていたらいいんです。お話の中でも6月議会でやればいいのかと、知っていただくためにもというお話もありました。確かに市長のお話の中でも中継がはじまれば、多くの人に行政や議会への興味を持ってもらえるというお話いただいた。これはそのとおりだと思います。そしてなおさら、議会から方針が示されれば、すぐにでも始められると言っているんです。その予算に関する配慮についても、先ほど松本委員の方から質疑があって、これについてはきちんとやっていただけるというお話ありましたので、せっかくこれだけのお話があるんで、そこ前に進むような段取りをとっていただきたいと思います。具体的にお話させていただくと、ぜひ本会議初日にでも委員会をやっていただく。そのときにある程度前に進められるように、それまでに例えば、各委員でもいいですよ、会派でもいいですよ、それか正副委員長の案でもいいですよ、そういったやつを集めたうえで、事前に配付をすると、その中で10日の初日については、それについて、どれがいいのかなとか、検討する。そういったところまでやらないと、とてもじゃないけれど、このペースだったら残念ながら6月議会が終わってしまって、それこそせっかくスピード、行政の方が、市長の方がスピード上げようというお話をさせていただいているときに、議会の方が逆にブレーキをかけたというお話になってしまう。それはやっぱり避けなくてはいけないし、思うんです。ぜひそういうふうにお取り計らいをいただきたいと思えますし、ぜひこの機会ですので、せっかく各委員さん出てこられてますので、各委員さんそれぞれご自分がどう考えておられるのかをお話いただく方がまずいいと思っています。ついでながらにお話しさせていただくと、私自身の考えとしては、全会一致で挙げた請願の中には、当然のことながら本会議だけではなく、各委員会も入ってありました。平山委員が言われたように、私ども飯塚市議会は委員会主義であります。委員会の部分がきちんと伝わらないと、本会議だけを見ていただいても、それだけでは足りないというのはそのとおりであります。委員会も含めてまず早期にやるべきと思っておりますし、間に合うのであれば、6月からやりたい。費用の話がありました。数万円でできるというお話に関しては、今、本会議場についてはカメラが付いているので、その部分のある意味ちょこっとした機材を入れれば済むということがあります。委員会についてもほかの自治体の議会では、ウェブカメラと言ってほんとに小さいカメラをポンポンとつけるだけで、ほんとにやろうとやられた議会もあります。たぶんそれは実現しているんだと思います。そのウェブカメラというのは、ほんとに数千円台のものでもございまして。ある意味スタートに関しては、私の考えとしては、テストとしてそういうふうな安い機材でやってみると。その中で安定するのかどうなのか、きちんとやったうえで、これでもやれるっというときにそれで本格的にこれで決定しようというふうな形で、6月からテストとしてスタートするんだけど、現実には、本格運用となるのは、例えば、それが3月議会とか、半年遅れでも構わないんだけど、その間でも実際には、現実には皆さま方のところにできるだけ早く情報をお届けする。その形が必要だと私

は思っております。

委員長

ほかに、その期日とか、そういうもので希望がありますか、委員の方。6月議会を...（発言するものあり）...みなさんにちょっと意見を聞いて、それをまとめて議長あたりに答申するという形でいいですか...（発言するものあり）...今から日程をどういうふうにしていくかというものをまず忌憚のない意見を...（発言するものあり）...

暫時休憩いたします。

休 憩 14:25

再 開 15:08

委員会を再開いたします。

先ほど、委員の皆さまからご意見は、ある程度お聞きしましたので、実施時期、本会議のみか、委員会も含めるのか等々の正副委員長として案をお示しして、皆様方と再度協議させていただければと思っております。なお、次回開催日時につきましては、決まり次第お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

平山委員

今のですね、委員長の発言を聞いたらちょっと理解できないんですけど、これは12月の議会で本会議と委員会もインターネット中継をするということで、提出されているんですよ。今、聞いたらか本会議だけと、その委員会は...

委員長

いやいやよく聞いてください。本会議のみか、または、委員会も含めるのか等を...

平山委員

だから委員会も含めるということでみんな議員が全会一致でこれ議決しているんですよ。

委員長

暫時休憩します。

休 憩 15:11

再 開 15:12

委員会を再開いたします。

事務局、先ほどの問題について...

議会事務局次長

昨年の9月25日に請願が出されておりますので、その要旨並びに理由につきまして、朗読をさせていただきたいと思っております。「(要旨)飯塚市議会・委員会のインターネット中継を開始していただきたい。(理由)私たちは市民の代表である市議会議員の皆様がどうやって飯塚市を作っているのか、また飯塚市がどうなっていくのかを知りたいと思っております。でも私たち市民の多くは、仕事を持っていたり、育児や家事で忙しかったりで議会を見に行くことは大変難しいのが現状です。そこで、他自治体や国会でも実施されているように議会の様子をインターネット中継していただきたいと思っております。実施にあたっては、私たちが気付かないような問題や課題もあると思っておりますので、慎重に議論を進めていただきながらも出来るだけ早期にインターネット中継を実現していただきますように要望いたします。」以上の内容で、議長あてに請願者の方から出されております。

平山委員

わかりました。

委員長

これは先ほどの懇談会で、本会議それから委員会も含めてしてくださいという意見だったから、そういうふうなことを併せて今後しますという思いで申しております。それでよろしいですかね。「はい」と呼ぶ声あり)

それでは、そのようにさせていただきます。ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑はないようですから、それでは、「議会のネット中継について」は、今後継続して、審議していきたいと思っていますのでご了承をお願いします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。